

# 平成25年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会会議録

平成25年3月26日第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1. 平成25年3月26日(火)午後3時00分 開会  
1. 平成25年3月26日(火)午後3時25分 閉会

1. 出席した議員は次のとおりである。

1番 鎌田 正	2番 杉沢千恵子	3番 佐藤峯夫	4番 高橋 猛
5番 渡邊秀俊	6番 橋本五郎	7番 伊藤邦彦	8番 伊藤福章
9番 佐藤芳雄	10番 橋村 誠	11番 田口喜義	12番 澁谷俊二
13番 大山利吉	14番 千葉 健	16番 熊谷隆一	

計 15名

1. 欠席した議員は次のとおりである。

15番 青柳宗五郎

計 1名

1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 栗林次美	副管理者 門脇光浩	副管理者 松田知己
副管理者 鎌田榮治	監査委員 深澤廣	消防長 伊藤和美
消防次長 菅原達美	大曲消防署長 佐々木浩	角館消防署長 田口智大
消防本部総務課長 三浦肇	角間川更生園長 檜尾正義	
介護保険事務所長 藤井直樹	管理課長 堂本義則	角間川更生園参事 久米勇太郎
管理課主幹 久米 正	管理課主査 奈良ルミ子	管理課主査 九島芳謙

1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 奈良ルミ子

1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。

- (1) 議案第12号 平成24年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4号)  
(2) 議案第13号 平成24年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金の一部変更について

議 長

(鎌田正君)

これより平成25年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。  
管理者から招集のあいさつがあります。栗林管理者。

管理者

(栗林次美君)

はい。

本日、平成25年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、補正予算1件並びに単行案1件であります。

補正予算につきましては、平成24年度の国の補正予算による消防救急デジタル無線整備事業に係る緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付が決定したことに伴い、事業を前倒しして実施することによるものであります。

また、この補正予算に伴い、平成24年度の組合経費に係る負担金の一部変更につきましても併せて上程しておりますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

次に、この場をお借りいたしまして、事業の進捗状況について若干報告をさせていただきます。

去る2月14日に秋田県消防職員意見発表会が行われ、当広域消防代表職員が2年連続して最優秀賞を受賞し、4月に岩手で開催される東北大会に出場することになっております。

また、3月14日には「大曲仙北広域消防功労者表彰式」並びに「広域消防40周年記念祝賀会」を行い、議員各位からもご出席をいただいたところであります。この表彰式では、長年にわたり住民の生命と財産を守るため、昼夜を問わず職務に精励した職員に対し「総務省消防庁長官表彰」などを伝達し、また、「広域消防40周年特別表彰」として、これまで広域消防の発展にご尽力をいただいた2つの事業所の皆様や10名の一般個人の方々を表彰いたしております。

次に、消防車両の配備状況であります。3月18日に、救助資機材付き消防ポンプ自動車<sup>が</sup>納車となり、角館消防署へ配備されたところであります。また、22日には資機材搬送車が総務省消防庁より無償貸与され、大曲消防署へ配備、運用を開始しております。

次に角間川更生園の法人移行についてであります。現在の建物を法人へ譲渡するための財産処分に関する申請書を国及び県へ提出しており、今年度中に承認通知が届くことになっております。また、法人側では更生園事業を引き継いで実施することの変更指定申請を県に提出しております。

また、今日の臨時議会終了後、社会福祉法人水交会との事業移譲協定書調印式を執り行うこととしており、角間川更生園の名称を「かわ舟の里角間川<sup>ぶね</sup>」と改め、4月1日の事業開始に向けて準備を進めているところであります。

以上、招集の挨拶並びに諸般の状況についてご報告申し上げますが、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。招集

の挨拶と諸般の報告とさせていただきます。

議 長

(鎌田正君)

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、15番 青柳宗五郎君であります。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は日程第1号をもって進めます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、8番、伊藤福章君、9番、佐藤芳雄君、10番、橋村誠君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3「議案第12号 平成24年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします

提案理由の説明を求めます。鎌田副管理者。

副管理者

(鎌田榮治君)

はい、議長。

議 長

(鎌田正君)

はい、副管理者。

副管理者

(鎌田榮治君)

「議案第12号 平成24年度 組合一般会計補正予算(第4号)」につきまして、ご説明申し上げます。

議案説明資料2ページの総括表をご覧いただきたいと存じます。

今回の補正予算は、一般会計を10億1,203万6千円増額し、補正後の予算総額を199億6,474万6千円とするものであります。

補正予算書の1ページをお開き願います。また、議案説明資料は3ページとなります。

今回の補正は、消防費を増額するものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億1,203万6千円を追加し、補正後の総額をそれぞれ37億5,794万5千円とするものであります。

予算の内容について、歳入からご説明いたします。補正予算書は7ページとなります。

1款分担金及び負担金1項9目消防費負担金は、7億8,239万3千円を増額するもので、内訳は、消防救急デジタル無線整備事業に係る経費を計上したことによる増額分が7億9,815万3千円、人件費などの不用額を減額したことによる減額分が1,576万円であります。

3款国庫支出金1項1目消防費国庫補助金は、2億2,964万3千円を増額するもので、デジタル無線整備事業分が2億2,928万3千円、角館消防署に配備した救助資機材付消防ポンプ自動車の仕様を変更したことに対する補助金の増額分が36万円であります。

次に、歳出についてご説明いたします。補正予算書は8ページとなります。

5款消防費1項1目常備消防費は、1,490万円の減額であり、人事異動や共済組合費負担率の確定などによって生じた人件費の不用額を減額するほか、豪雪により消火栓等水利確保業務が増えたため、時間外勤務手当については200万円の予算措置をお願いするものであります。

2目施設整備費は、10億2,693万6千円の増額補正であります。消防救急デジタル無線整備及び関連する指令台改修に係る工事請負費や工事監理業務委託料など10億2,743万6千円を予算措置するほか、協和分署仮眠室増改築工事費の契約差額50万円を減額するものであります。デジタル無線整備事業については、平成26年度と27年度に実施する計画としていたものを、国の平成24年度補正予算による緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付対象事業となったことにより、財政的に有利に事業実施できるため、この国庫補助金と構成市町負担金、実質的には合併特例債充当でございますけれども、これを財源とした繰越明許費予算を計上し、前倒しして平成25年度末までに事業を完了させる計画に変更させていただくものであります。

以上、「議案第12号 一般会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げましたが、引き続き、消防救急デジタル無線整備事業の概要について、伊藤消防長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 (鎌田正君)

はい、伊藤消防長。

消防長 (伊藤和美君)

はい、消防救急デジタル無線整備事業の概要につきまして、お手元と資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

始めに、資料1ページ目でありますけれども「消防救急デジタル無線整備事業概要図」についてご説明いたします。

資料の左側が広域の管内図になります。

管内に消防署が2箇所と分署8箇所を設置して業務を行っておりますが、この度のデジタル無線基地局は、無線の電波伝搬調査の結果をふまえて、赤塗りをしております7箇所に基地局を設置し、消防本部とそれぞれの基地局を光通信網を活用したアプローチ回線で結び消防本部が全ての基地局を統制するシステムとしております。

また、青塗りされております南分署・東分署・中仙分署は消防本部基地局エリアとして、固定の無線機を設置して指令回線に障害が発生した場合でも通信を確保し、車両との通信機能を持たせて本部のバックアップ体制に万全を期するよう配意をいたしております。

なお、当初計画しておりました電波が届かない山岳部分等をカバーするための無線中継車の配備につきましては、専門家とも十分に協議した結果、携帯電話及び衛星携帯電話を用いた運用を図ることとして、配備を見送ったところであります。

右側はそのシステム図となります。赤のラインで表示された部分が基地局用アプローチ回線となります。緑のラインが固定無線機のラインとなります。

なお、万一、回線の切断等が発生した場合でも、消防署・分署単位で送受信が出来る機能を備えておるほか、無線機本体に不具合が生じた場合でも、自動的に予備機に切り替わるシステムを採用いたしております。

次に、2 ページ目の資料「消防救急無線デジタル化による機能」についてご説明いたします。

まず、第1に秘匿性の向上が上げられます。

従来のアナログ無線は周波数が特定できれば簡単に傍受されるため、個人情報や外部に漏れないよう細心の注意が必要でありました。しかし、デジタル化することにより音声は暗号化され、特定の相手以外は通信を傍受できないことから、詳細な情報を伝達することが可能となります。

次に、直通エリアの拡大であります。

従来のアナログ無線の場合は、上段の図のように消防本部から電波の届く範囲でしか交信が出来ませんでした。デジタル無線では、下の図のように消防本部と基地局である西分署がアプローチ回線で結ばれたことにより、車載の無線機から直接電波の届かない場所の無線機と通信が可能となります。

つまり、各基地局のエリアがそのまま消防本部の直接交信エリアとなりますので、より迅速な情報収集と部隊活動が出来ることとなります。

次に、3 ページ目の資料「電波の種別（活動波と共通波）」についてご説明いたします。

現在消防署で使っております無線は、音声をそのまま150メガヘルツの周波数で交信する仕組みとなっておりますが、デジタル無線は、音声を一旦0と1の数字に変換して交信する仕組みとなります。

もともと消防用アナログ無線に割り当てられた周波数帯が狭く、同じ周波数を使用する消防本部が多く存在していたため、本部間の混信も多数発生しておりましたが、デジタル化することによって混信を避けることが出来るようになります。

始めに、活動波についてであります。活動波とは、アナログ無線では市町村波と呼ばれているものでありまして、各消防本部管内で使用するため割り当てられた電波であります。

当本部では、火災などの事案と救急事案は区別して交信しておりますが、デジタル化されると区別する必要はなくなることとなります。デジタル無線では、車両台数によって割り当てられるチャンネル数が変わりますが、当本部には4チャンネルが割り当てられることとなっております。

次に、下段の共通波についてであります。現行のアナログ無線では、県内の消防本部が相互に交信する県内波と呼ばれるものと、全国の消防本部と交信する全国波と

呼ばれるチャンネルが割り当てられておりまして、県内の相互応援や県外での緊急消防援助隊活動で使用して参りました。これがデジタル化によって、下の図にありますように、県内波は主運用波、全国波は統制波と呼ぶことになっております。

県内では、主運用波を用いて各消防本部との応援活動や防災ヘリ及びドクターヘリとの相互交信を行うこととなります。また、都道府県をまたぐ広域応援では、統制波を用いて各消防本部、あるいは車両、ヘリとの交信を行うこととしております。

次に、4ページ目の資料「消防救急デジタル無線整備事業計画」についてご説明いたします。

左側が当初計画となります。平成23年度から27年度までの5カ年計画で、総整備事業費を12億1,078万9千円と見込んでおりました。

右側の変更後におきましては、平成24年度の国の補正予算対応として10億2,743万6千円の補正をお願いし、全額を25年度に繰り越して事業を行うことに変更しております。

総額で10億5,639万5千円となりまして、当初計画より1億5,439万4千円の経費節減を図ることが出来たところであります。

また、当初計画では全額を起債対象として計画しておりましたが、この度の国の補正対応による国庫補助金の交付決定を受けましたので、構成市町の全体事業における負担は3億8,367万7千円の軽減を図ることが出来たところであります。

最後に、5ページ目の資料「消防救急デジタル無線整備事業費内訳」についてご説明いたします。

総事業費は、10億2,743万6千円と積算しております。この内、補助対象事業費は4億5,856万7千円でありまして、これは共通波の整備費のみ対象となっております。

補助金額は、2億2,928万3千円でありまして、補助対象事業費の2分の1補助となっております。

起債は、7億5,820万円でありまして、合併特例債95%充当を見込んでおります。なお、起債は広域構成の2市1町をお願いをいたしております。

一般財源は、3,995万3千円でありまして、構成市町にご負担をお願いいたしております。

交付決定された補助金の名称は、「緊急消防援助隊設備整備費補助金」でありまして、平成25年2月28日付けで申請額どおり2億2,928万3千円の交付が内定されております。

なお、事業の工期につきましては、契約の翌日から平成26年3月末日までとなっております。

事業の概要につきましては、表にお示ししているとおりであります。10番の指令装置改修工事につきましては、無線統制台を現在使っております既存の指令装置に組み込むため、指令装置の改修が必要になりますので、デジタル関連事業として7,105万3千円を見込んでおります。

なお、補助対象額につきましては、各事業費を共通波と活動波で按分して積算され

たところであります。

以上、消防・救急デジタル無線整備事業につきまして、概要をご説明いたしました  
が、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

議 長

(鎌田正君)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第12号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第13号 平成24年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担  
金の一部変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。鎌田副管理者。

副管理者

(鎌田榮治君)

はい、議長。

議 長

(鎌田正君)

はい、副管理者。

副管理者

(鎌田榮治君)

「議案第13号 平成24年度大曲仙北広域市町村圏組合経費に係る負担金の一部変  
更について」ご説明をいたします。

議案説明資料の4ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、大曲仙北広域市町村圏組合組規約第11条第2項の規定により、平成2  
5年第1回定例会で議決をいただいた議案第8号の一部変更について、議会の議決を  
求めるものであります。

ただいまの議案第12号一般会計補正予算(第4号)を受けまして、消防費負担金  
を7億8,239万3千円増額し、消防費負担金の総額を、31億3,027万9千  
円とし平成24年の負担金総額を、大仙市33億9,811万4千円、仙北市12億  
6,832万9千円、美郷町8億8,691万4千円の合計55億5,335万7千  
円とさせていただくものであります。

以上、「議案第13号平成24年度 組合経費に係る負担金の一部変更について」  
ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上  
げます。

議 長

(鎌田正君)

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第13号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて、平成25年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。